

札幌圏消防指令センター運用開始について

1 事業概要

総務省消防庁が推進する「市町村の消防の連携・協力」の方策である消防指令業務の共同運用を、石狩振興局管内の6消防本部（恵庭市、札幌市、江別市、千歳市、北広島市、石狩北部地区消防事務組合）により実施するものであります。

運用は、札幌市を受託団体とした地方自治法上の事務委託方式にて、札幌市消防局に共同指令センターを設置、圏域内の消防指令業務を一元的に行います。これにより、行財政上の効果、住民サービス向上の効果が見込まれます。

また、本件は「さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」の連携事業として推進する事業であります。

2 完成披露式

札幌圏消防指令センターが設置され、運用準備が整ったことから、完成披露式を開催しました。

日 時 令和7年8月26日（火）10時より

場 所 札幌市消防局7階

参加者 総務省消防庁、北海道知事（代理）

各自治体議長、市長 計38名

御来賓：市議会川原議長

主催者：原田市長

出席者：海老消防長



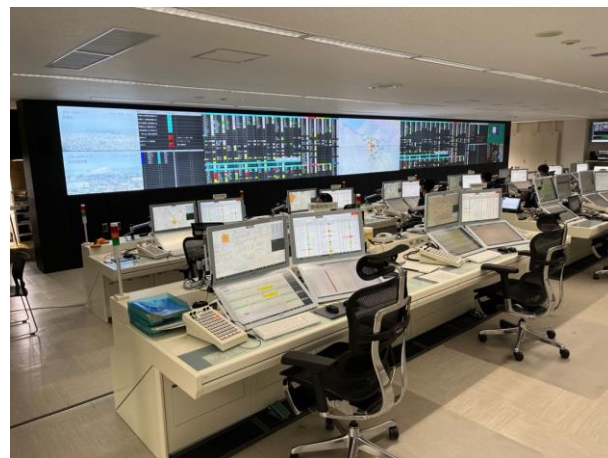
3 運用開始

運用開始日 令和7年9月18日（木）

【運用開始日（緊急通報回線切り替え日）】

9月2日（火）	札幌市
9月9日（火）	北広島市
9月12日（金）	千歳市
9月16日（火）	江別市
9月18日（木）	恵庭市
9月19日（金）	石狩市・当別町・新篠津村

●9/19の回線切り替えをもって**札幌圏全体の運用を開始**



以上